

令和七年十二月十二日（金曜日）午前十時零分 開会

出席委員（四十一名）

石川	涉	委員
佐藤	寿	委員
齋藤	一郎	委員
橋本	子愛	委員
松井	志平	委員
石川	學織	委員
阿部	慶慶	委員
鈴木	徹子	委員
伊石	み成	委員
関江	嗣一	委員
阿梅	夫胤	委員
高佐	胤明	委員
相佐	照典	委員
遠相	昭子	委員
遠菊	淳子	委員
今高	淳榮	委員
青梶	明洋	委員
五能	一人	委員
柴渢	美修	委員
矢小	也武	委員
吉高	介三	委員
高木	三和	委員
加森	和郎	委員
奥伊	治成	委員
伊船	人廣	委員
森	現廣	委員

説明のため出席した者

知事	吉村	美栄子	君
副知事	高橋	徹	君
副知事	折原	英人	君
企業管理者	松澤	勝志	君

病院事業管理者	阿彦忠之君
総務部長	小中章雄君
みらい企画創造部長	会田淳士君
防災くらし安心部長	庄司雅人君
環境エネルギー部長	沖本佳祐君
しあわせ子育て応援部長	斎藤恵美子君
健康福祉部長	酒井雅彦君
産業労働部長	奥山敦君
観光文化スポーツ部長	黒田あゆ美君
農林水産部長	高橋和博君
県土整備部長	永尾慎一郎君
会計管理者	柴崎渉君
財政課長	安孫子幸一君
教育長	須貝英彦君
警察本部長	水庭誠一郎君
代表監査委員	柴田優君
人事委員会事務局長	工藤明子君
労働委員会事務局長	鈴木和枝君

午前 十時 零分 開会

○能登委員長 ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

県予算の総合的な審査並びに県財政及び県政課題についての調査審議を行います。

直ちに質疑質問に入ります。

この場合、申し上げます。木村忠三委員より画像資料の使用の申出があり、これを許可しましたので御了承願います。

木村忠三委員。

○木村委員 おはようございます。

今年もあと二十日切りました。早いもんですね。昨日、遠藤寛明委員がスポーツで盛り上がった一年だったと話ありましたけれども、天童市出身の中野拓夢選手、リーグ優勝を決めてベストナイン、ゴールデングラブ賞を受賞して、まさに「令和の牛若丸」ですよ。大谷翔平選手の活躍しかしり、本当にスポーツで盛り上がった。

私がショッキングというかびっくりしたニュースが、ウルフアロンのプロレス転向なんです。東京オリンピックのゴールドメダリストですから、これは強くなります。もう盛り上がりますよ。期待をしております。

東京オリンピックで金メダルを取ってプロレス転向したというと、これ前のオリンピックですが、昭和三十九年のアントン・ヘーシンク。アントン・ヘーシンクは神永昭夫九段を破る。当時、日本柔道は金メダルを取ることが至上命題だったんだけれども、ヘーシンクが勝つわけです。オランダ勢が喜び勇んで畠の上に土足で上がろうとしたときに、ヘーシンクはそれを手で止めた。勝利の瞬間、喜ぶオランダ勢を手で止めたという、まさに礼に始まり礼に終わる柔道精神、武道精神を体現したと。すばらしいですね。

このアントン・ヘーシンクの武道精神、武士道精神を持ったアスリート、先月、大相撲九州場所でウクライナ出身の安青錦が優勝しました。石塚委員は何かちゃんとと一緒に食べるような仲らしいけれども、この安青錦、優勝決定戦で豊昇龍に勝ったときに、普通ガツツポーズしますが、ガツツポーズするそぶりも見せないで一礼をして土俵を下りましたのですね。これもまさに武士道精神です。日本の伝統文化ですよ。

私はこういった日本の古きよき伝統文化を大事にしていきたいと、勝っておごらず、一喜一憂せず。この日本の古きよき伝統というのを大事にしていきたいと、今の日本に欠けているものがそこにあるんじゃないかなって思って、安青錦の優勝を見ておりました。

この山形にも古きよき伝統、様々ございます。やまがた舞子とか詩吟とか。僕もちょっと独学で相撲甚句やってるんで、斎藤俊一郎先生が九月定例会で詩吟歌って始めましたけれども、僕もそれ相撲甚句歌って始めたいんですが、時間がないんでそれは割愛させていただきます。

この山形から古きよき伝統を守る運動を、知事、ぜひ来年は興していただきたいと思っているんですけども、答弁は要りません。

思えば一年前、十二月定例会代表質問で知事の五選出馬に対して考え方をお聞きしまして、今年一月の知事選になだれ込みました。そのとき「王道・無敵・最強」を合い言葉に、この合い言葉は私が勝手につくったんだけれども、吉村知事は大勝利しました。平山副知事の退任と高橋徹新副知事の誕生、そして七月七日、副知事二人制の切り札と言ってもいいでしょう折原副知事の誕生、吉村体制はスタートしたのでありました。

猛暑、熊騒動、様々ありましたけれども、知事、一年を振り返って何か所感がありましたらお話いただければと思います。

○能登委員長 吉村知事。

○吉村知事 おはようございます。

所感ということありますけれども、今年まだ終わっていないんですけども、総じて見れば本当に温暖化に振り回された、そういう側面の多かった一年だったかなと振り返っています。

まず、一月、二月の大雪がありまして、樹氷は育ったんですけども、果樹の枝折れ、現場に何か所か行きまして見せていただきました。フルーツ百五十周年ということで盛り上げようとしていたところに、そういうことから始まった。春は強風、夏の高温ということで、百五十年目に当たるサクランボ栽培もむしろ近年では最も少ない生産量になったということで、本当にこの温暖化を見据えてしっかりと対策を取っていかなければいけない、そういう年になったなと思っています。

また、この暑さでもって新幹線が一ヶ月以上運休となりました。これでは経済活動、本当に影響があったと思っています。観光も大変打撃を受けました。そういうこともございました。

ただ、そういう中でも米は非常に出来上がりが良いということで、ただ、米価高騰で大変ではありますけれども、出来は良かったということは、少しほんの心が明るくなった話題だと思います。

秋以降は熊にかなり、県民の安全安心のためにどうしたらいいのかということを皆さんと一緒に取り組んだと思っています。これも常態化しないといいなと思っておりますけれども、やはり腰を据えて取り組むべき事案かなと思っています。

昨年の災害というのはあまりにも大きかったので、災害が起きなければいいなというのもう本当に私の想いであります、来年も災害が起きないといいなと今からもう思っているんです。

ただ、そういう中でもちょっと明るい話題もあります、女性総理が誕生したり、また、米国のナショナルジオグラフィック社が「二〇二六年に行くべき世界の旅行先二五選」に日本で唯一山形県を選出ということがありました。そして、直近では、一人当たり県民所得が東北一位と、令和四年のことありますけれども内閣府から公表されまして、それも本当に喜ばしいことだと思っています。

これもひとえに、これまで様々な業界の方々、県民の皆さんが努力してくださった、観光の高評価にしても、やはり伝統文化とか精神文化が豊かな自然と合わせての高評価でありますので、本当に先人の皆さんの御努力、御尽力の賜物と思っています。

私たちが、未来のためにしっかりとまた取り組んでいかなければいけない。過去、現在、未来ということを考えて、チャレンジをし続けるということは新しい文化をつくるということにもつながりますし、いろいろな意味で経済も県民生活もチャレンジを続けながら、前向きに明るい山形県の未来を議会の皆さんと一緒につくっていきたいと思っています。

○能登委員長 木村委員。

○木村委員 前向きに明るく行こうじゃないかと、いい言葉ですね。今年まだ終わっていませんけれども、前向きに明るく来年に向かっていきたいなど、そう思いました。ありがとうございます。

それで、今振り返ると、やっぱり新幹線のトラブルが非常に多かったと。パンタグラフが壊れたとか、オーバーランしたとか、連結器外れたとか様々ありました。こういう障害を取り除いていかないと、今、知事がおっしゃった観光の振興だと産業振興だとではないわけでありまして、これは何とかしなきゃいけないと。

相田光耀先生の代表質問で、新幹線のトンネルのスキーム検討会議と、検討状況のお話ございました。いかに地方負担を軽減していくかと、こういったいろんな課題があるという答弁がございました。

それで、東九州新幹線、これ事務局が大分県にあるんですけども、本県の奥羽・羽越新幹線と一緒に基本計画路線です。先月、この取組をちょっと調査してまいりました。

大分県の桑田副知事とお会いして、こっちでいうみらい企画部総合交通政策課の方々といろいろ意見交換をしてきて、率直に思ったのが、東九州新幹線は博多から小倉、別府、大分、宮崎、鹿児島中央、そういう路線なんですが、これ新幹線の未開通の県都の人口、つまり大分市は人口四十七万五千人、宮崎市は四十万一千人と、大分は別府と同じ圏域ですから別府を合わせると七十万人、これだけ人口が多いところにフル規格の新幹線が走っていないと、素朴な疑問を感じました。

奥羽新幹線は山形市が二百五十万人でしょう、秋田市が三十万人。これ人口規模で言ったら——間違った。（発言する者あり）二十五万人でした。失礼しました。山形市が二十五万人、秋田市が三十万人で、人口規模で言ったら東九州の新幹線あってもおかしくないんじやないかななんて思って話を聞いてまいりました。ここで整備路線への格上げを一生懸命やっております。

新幹線は東高西低と申しましょうか、これ日本列島改造論の田中角栄さんの影響があるんじゃないかななんて思っているんですけれども、やっぱり新幹線建設には政治力って大事だなと思って帰ってまいりました。

整備新幹線の現行の財源スキームでは、整備計画路線の完成に今後相当の期間を要するということは言うまでもありません。新たな財源確保策に向けて、地方から様々な声を上げていく必要があると強く感じてまいりました。大分県では全国知事会において、外国人観光客も増えておりますから、こういった現状を鑑みまして国際観光旅客税などを財源に充てる提案をしたという話も伺ってまいりました。

新幹線の基本計画路線がなかなか進みませんから、あらゆる策を講じて国、事業者に訴えていくことが肝要だと思っております。そういう状況の中で、このスキーム検討会議が立ち上がったわけでありますけれども、相田先生の代表質問の中では、「地方財政措置を含めて、地方負担を軽減する措置を検討すべき」「予算だけでなく、財政投融資、税制、運賃・料金制度等も含め、幹線鉄道の機能強化を進めるための制度を考える必要がある」という意見がございました。

本県においても、米沢—福島のトンネル整備の財源に向けて、大分県のように国際観光旅客税の活用など、様々な可能性を検討していくべきと私は思います。

そこで、スキーム検討会議は今年度末までに一定の取りまとめを行うとされているわけでありますけれども、地方負担の軽減、財源の確保に向けて、県としてどのように取り組んでいかれるのか、會田みらい企画創造部長の考えを改めてお伺いしたいと思います。

○能登委員長　會田みらい企画創造部長。

○會田みらい企画創造部長　山形新幹線米沢トンネル、長期的には奥羽新幹線の整備を見据えた財源というお話ですけれども、スキーム検討会議のことを中心にお話を申し上げたいと思います。

ちょっと繰り返しになりますけれども、山形新幹線米沢トンネル・仮称につきましては、昨年度まで地質調査を行いました。それで事業費と工期の再算出を行ったわけですが、最新の計算では、事業費は約二千三百億円で工期は着工から約十九年と、これは何度か議会の皆さんにも御説明申し上げているとおりです。

事業化に向けましては、今後、整備スキームについて関係者間で合意して事業実施に向かうというプロセスになっていくわけですけれども、今、委員からお話があったようにスキームが様々、特に財源が見えなければ前に進まないということで、御紹介ありましたとおり、今年九月に有識者、それから国土交通省、JR東日本、県が参加いたしまして、「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備スキーム検討会議」というものを新たに設置いたしまして、整備の主体、整備費用、必要な予算・税制・制度等の整備スキームについてどのような方法が考えられるか、検討を進めています。

第一回会議、十月に開催いたしましたけれども、委員で県から出席しております折原副知事からは、「米沢トンネルは将来の奥羽新幹線を構成する鉄道施設であり、整備新幹線の整備スキームに準じて、実質的な地方負担が一割未満となるよう措置を講じるべきではないか」という論点の提示を行いました。また、「社会資本整備総合交付金や防災安全交付金のメニューに新たに幹線鉄道の機能強化に使える事業を追加するというのも一案ではないか」という提案も行っております。また、これはJR側の話になりますけれども、「財政投融資の活用や税制特例と運賃料金制度の特例などを併せて考えていくのがよいのではないか」といった提案も行われ、他の委員からも大体同様の賛同する御意見を頂戴しております。

こうしたことを踏まえまして、今後どのような制度があれば米沢トンネルを実現できるのかという点について議論を深め、今年度末には整備計画と整備スキームの案について一定の取りまとめを行うことを目指すこととしております。ここは委員から御紹介あったとおりでございます。

その上で、取りまとめたスキーム案を基に、財政・税制関係でありますと政府の対応というのがもう絶対不可欠でございますので、政府の経済財政政策に関する基本方針を示すいわゆる「骨太の方針」でありますとか、令和九年度の政府予算、税制改正等に本県のこのスキーム検討会議でまとめられました提案内容というものをしっかりと反映していただけるよう要望や働きかけというものをこれまで以上に強化していかなければならないと認識しております。

○能登委員長　木村委員。

○木村委員　今年度末で取りまとめられるものですから、今、部長おっしゃった様々な考え方とか方法だとか、それを駆使して、さっき大分の東九州の事例挙げましたけれども、大分県も宮崎県も含めて、やっぱり本県の取組って物すごい注目しているんですよ。

桑田副知事は、私と会うなり新幹線の庄内延伸の記事持ってきて、「これ本当にできるんですか、先生」と、「いや、知事じゃないから分かりませんけれども、でも、こういったいろんな方法、庄内に延伸だと奥羽新幹線は秋田までつながるだとか、様々な議論やっているんですよ」と、「そうですか。注目していますから」と、「一緒に頑張りましょう」と言ってね。

それで、これは総合交通政策課のほうからの案内ありましたけれども、一月二十二日に、基本計画路線組が集まって、新幹線基本計画路線全国大会というのが開かれます。うちの県も入っていますね、奥羽・羽越新幹線。実は、大分県に行ったときに「こういうのやりますから先生もぜひ参加してくれ」なんて言われたんですけども、こういった全国大会で私の言った税対策だとか、部長もおっしゃったあらゆる方法を訴えて機運を上げるということも必要だと思いますんで、私も行こうかと思っています。會田部長もぜひ盛り上げていただければと思います。

ありがとうございました。

それで、新幹線の質問をするに当たって、この山形県で勤務経験のある京都府知事の西脇隆俊さんですとか、京都府副市長をやっている竹内重貴さん。西脇知事は昭和六十二年の会議のときにこの辺りにいらっしゃって、山形新幹線をつくった第一人者と言っても過言ではないと。竹内さんは今、アプローチ線というのを増設、二〇二六年十二月開業しますけれども、これに尽力をなされたと。お二方、この山形新幹線の機能強化、米沢—福島のトンネル建設、非常に期待をしておりました。

竹内さんと話したときに、「會田部長を先頭に頑張ってください」とおっしゃっていました。竹内さんは今、京都府副市長をやっています。京都というのはすごいインパウンドですよね。私もJR嵯峨野線に乗ってきましたしして、渡月橋だとか嵐山とか五条大橋、保津峡、ちょっと歩いて、散策というか調査してきたんだけれども、物すごいインパウンド観光客でした。すばらしいものいっぱいあるし、その竹内さんが、山形というのを見たときに京都に負けないぐらいの観光素材、紅葉もそうだし、食もそうです。米沢牛だとか芋煮だとか、あとはやっぱり精神文化ですよね、黒田部長よくおっしゃいますけれども、様々観光の素材。だからやっぱりナショナルジオグラフィックでしたっけ、選ばれるわけでしょう。世界に注目されるわけですよ、この山形。

竹内副市長は、この観光を磨き上げればと、そして山形新幹線を使いこなすということをおっしゃっていました。山形新幹線を使いこなすということは、とどのつまりはトンネル建設なんだけれども、やっぱり観光素材の磨き上げをやっていくべきだと竹内副市長から問われたときに、改めて黒田部長の観光に対するこういったビジョンだとか思い入れだとかを聞いてみたいなと思った。

黒田部長は、東京・大阪の事務所長をやられて、この後、話しますけれども、スーパー・メガリージョンの日本三大都市の東京、名古屋、大阪のうちの二つの事務所長を経験されて、国際交流課長も経験されて、インパウンドの気持ちも分かるでしょう。だから、改めて山形の観光の磨き上げをどうやっていくのかと、京都に負けないぐらいのものもあるんですから、ちょっとお答えいただければと思います。

○能登委員長 黒田観光文化スポーツ部長。

○黒田観光文化スポーツ部長 お答えいたします。

委員からございましたように、東京と大阪事務所におきまして観光関係に携わる業務を行ってまいりました。イベントや物販ですか、旅行会社、それから企業などを訪問して、本県の魅力を発信する機会がございました。多くの方とお話を機会もございました。その中では必ずと言っていいほど、山形の食の豊かさとおいしさについて褒めさせていただいたところであります。

また、他県の事務所の方々からは、山形は食はもちろんのこと、観光素材が本当に豊富にあって羨ましいということも何度も言われたところでございます。

インパウンドの方から見た山形ということでは、やはり銀山や蔵王の認知度が高く、また山形の食ですとか日本酒に関心を持つ方が多いのかなと。さらに、特に精神文化につきましては、欧米の方々の関心が高いと感じているところでございます。

県民の中には、山形県は何もないということをおっしゃる方もいらっしゃいますけれども、やはり県外の方からの様々な評価を聞きまして、本県には四季折々で表情を変える豊かな自然ですか、あとは歴史、文化、それから美食、美酒、温泉と何でもそろう、何でもある県だということを改めて認識をしたところでございます。

こういった本県が持つ多様な魅力をもっとたくさんの方に知ってもらうことで、まだまだ多くの方から本県に訪れていただく可能性があるということを感じているところでございます。

そういった中で、今回、ナショナルジオグラフィックの「二〇二六年に行くべき世界の旅行先二十五選」に本県が選定されたということは、本当に大きなチャンスであると捉えているところでございます。

本県にあるそういった様々な観光素材をさらに磨き上げをしまして、本当の価値というものを伝えられるように、県内の関係者の皆さんと連携をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○能登委員長 木村委員。

○木村委員 部長、ありがとうございました。期待しております。

やはり京都の副市長が京都に負けないぐらいの観光素材があるんだと言っているんですから、これは間違いないですから、部長、本当に期待しておりますんで、よろしくお願ひします。

それで、このスキーム検討会議ですけれども、来年の三月で取りまとめということありますけれども、この間、九月二十一日かな、福島JCと勉強会、相田先生と渋間先生と講演行きましたけれども、福島JCの皆さんも商店街連合会の皆さんも、やっぱりトンネルですか奥羽新幹線ですか、物すごい期待をしております。そういう中で、スキーム検討会議の中身というのかな、私自身も期待しているし、福島の皆さんもある意味、期待していると言っても過言ではありません。

これも相田先生の代表質問ありましたけれども、大島要三さん、福島商業会議所の会頭をやったり、何より東北本線の福島—上野間を建設したと。それが終わったら米沢まで板谷トンネル掘る壮大な事業を成し遂げた方で、我々説明しているときに、福島商工会議所商店街連合会の小河さんという方でしたけれども、我々に対して「もっとダイナミックにやってくれ」と、「やるんであれば、国、秋田県を巻き込んでトンネル掘ってください」と、「新幹線つくってください」と激励の声をいただきました。ああ、期待されているんだなと思いました。

そこで、ちょっと答えにくいかもしれませんけど、この質問の締めでございます。スキーム検討会議の立ち上げに尽力をされ、唯一メンバーでもある折原副知事に、この年度末まで整備スキームを取りまとめるということに対して、改めて展望と決意をお伺いしたいと思います。

○能登委員長 折原副知事。

○折原副知事 木村委員から私に、整備スキームの検討についての展望と決意ということでございます。

米沢トンネルの整備スキームの検討に当たりましては、国の鉄道予算に制約があるという中で、鉄道整備を促進していくための新たな税制措置でございますとか、運賃料金制度でございますとか、こういったことを検討をすることが有効と考えてございます。

他方で、政府のほうで租税特別措置、それから補助金、こういったものの見直しを担当する担当閣僚ですか、部署、いわゆる日本版DOG Eと言われているものでございますけれども、こういったものが新設をされておりまして、租税特別措置とか補助金について総点検を行うという動きがあるということは承知してございますので、新たな制度をつくっていくことにつきましては、こういった動きにも留意していく必要があると考えてございます。

それから、木村委員から言及もありました、全国知事会の要望に盛り込まれました国際観光旅客税の活用につきましては、現在、国際観光旅客税は出国一回につき一千円という税率がかかることになってございますけれども、政府与党のほうで二〇二六年度から、今朝の報道だと七月からという報道もございましたけれども、これを三千円に引き上げる案を軸に検討しているという旨の報道があるということは承知してございます。

単純に計算しますと年間二千億円規模の財源になるということで、これかなり期待しておるんですけども、これを公共事業に充てるということにつきましては、従来から政府のほうではネガティブなスタンスであるということを承知しておりますので、こういったことについても留意が必要だと考えてございます。

こうした中で、国、それから地方、JR東日本、この三者の三方よしといった答えを導き出すという、この道筋については極めてナローパスだと考えてございますけれども、「意志あれば道あり」と申しますので、強い意志を持って知恵を出して粘り強く取り組んでまいりたいと考えてございます。

○能登委員長 木村委員。

○木村委員 副知事、ありがとうございました。

本当に途中なんですね、答えにくいところもあったかと思いますけれども、様々、私も提言させていただいたし、會田部長からもいろいろお話をいただきました。あらゆる考え方を持ってこのスキーム検討会議を進めていっていただければと思います。

それで、この広域連携について質問させていただきたいんですが、圏域交流の促進って非常に重要なだと思います。さっき言った九月二十一日の福島の勉強会においても、観光を専門にやっている福島大学の吉田先生ですかね、圏域交流の重要性と、奥羽新幹線を建設することによって地方と地方の圏域交流の拡大が期待されるなんていう話がありましたけれども、非常に私重要だと思っております。

先般の一般質問で高橋弓嗣議員が、宮城・山形広域連携に関する質問をなされておりました。宮城県との連携、非常に重要だと知事からも答弁がございました。「新MYハーモニープラン」を基軸に様々進めていくと。実効性を高める上で四十八号とか四十七号の横軸道路の整備促進が不可欠であるということも示されて、私も改めて認識を強くしたところであります。

県土づくりの指針として第四次山形県総合発展計画を策定されたわけありますけれども、もちろん、MYハーモ

ニープランというプランを軸に様々進めていくということは理解しております。M Yハーモニープランといいますと、どうも置賜の人間からすると山形と仙台の交流の印象が強過ぎるんですよね。でも、知事の説明では山形県と宮城県だから、これは改めて米沢・置賜も理解する必要があると認識をしたところであります。

代表質問で知事が、伊達家ゆかりのつながりということをおっしゃいました。確かに伊達政宗は米沢で生まれて、岩出山ですか大崎、葛西、仙台を築くわけあります。宮城県ですよ。やっぱり伊達のゆかりというと信夫郡ですか大森城だとか桑折、伊達、福島県もゆかりがあるわけなんですね。

ですから、私は、新総合発展計画、M Yハーモニープラン、宮城県、山形県というのに福島県を含んで、南東北がよりよく、今以上に広域連携を図っていく必要があるんじゃないかと、そうすればもっと何かが生まれるんじゃないかと。改めて計画の内容を私なりに精査させていただいて、そう感じたところであります。

南東北が、宮城、山形、福島が一緒になると、知事はこの間、本県と宮城県の両県で東北全体の人口の約四割とおっしゃいましたけれども、これに福島県を加えますとその比率が約六割と、人口にして約五百万人規模となるんですね。南東北が一体となった大経済圏・大交流圏が形成されるということであります。本県が広域連携を進めるには一段と大きなものになっております。

ここで、ちょっとモニターを御覧いただきたいんですが、(画像を示す) これリニア中央新幹線の開通に伴って、日本の三大都市圏が一体となる巨大経済圏、これは「スーパー・メガリージョン」というそうですけれども、このスーパー・メガリージョンの地域とこの南東北が連携をすること、その上には北海道・東北経済圏とあるわけですから、南東北のこの広域経済圏というのが非常にポイントになっていくんじゃないかなと思っております。

一般質問では宮城県との連携が主題となりましたが、私は今話したように、この連携のウイングを南へ広げて、南東北の連携を強化していくことが、今後の本県の発展に一層重要な鍵を握るものと考えております。

そこで、置賜地域における広域連携の展開についてお伺いしたいんですが、山形と福島連携するのに、私は置賜地域というのは欠かせないものだと思っております。

置賜地域は、宮城、福島、新潟の三県と接する県内唯一の地域であります。地理的条件のみならず歴史・文化・産業面において周辺県との結びつきが極めて深い地域であり、置賜地域と隣県との連携を積極的に進めることは県勢発展に資するものであると考えます。

現在は、第四次総合発展計画及び後期実施計画に基づいて県づくりが進められておりますが、これらの計画における米沢はじめ置賜地域の広域連携の位置づけとその取組状況、将来ビジョンについて、會田みらい企画創造部長の考え方をお伺いしたいと思います。

○能登委員長 會田みらい企画創造部長。

○會田みらい企画創造部長 置賜地域における広域連携の展開についての考え方ということですけれども、委員から御紹介ありましたように、スーパー・メガリージョンという国土政策の考え方、それから私たちの第四次総合発展計画長期構想に掲げる県土のグランドデザインというのがございまして、その中でもやはり南東北地域の連携というのをうたっておりませんので、基本的にはその考え方に基づいて改めて御説明を申し上げたいと思います。

第四次山形県総合発展計画の長期構想におきましては、人口減少が進む中にあって本県の活力の維持・向上を図るために、県内各地域間の連携はもとより、県境を越えて隣接する地域同士が歴史的・地理的なつながりなど、その特色・特性を生かして連携していく必要があるという考え方をまず示しております。

相互の地域資源や産業シーズを生かし、観光や産業、文化等の多様な分野での連携を強化するとともに、大規模災害発生等に備え、応援体制を充実していくなど、広域連携を県民のウエルビーイングの向上や地域経済の発展につなげていく必要があると考えております。

置賜地域ですけれども、本県の南のゲートウェーということでございまして、首都圏等の大都市圏からゲートウェーとして入ってくる場所ということで、非常に地理的優位性がある地域と認識しております。

委員からも御紹介ありましたけれども、古くは伊達氏、それから上杉氏が長く居城を構えたという関係で、福島、宮城両県との歴史的・文化的なつながりが非常に深い地域だと思います。

明治時代には、「本当の日本に入っていきたい」ということで、北関東、会津、新潟を経て本県を訪れましたイザベラバードがいらっしゃいますけれども、置賜に入られたときに眼下に広がる置賜盆地を「アジアのアルカディア」と称賛しました。この「アルカディア」という言葉を私どもの県では、総合計画の枕言葉に置いたり、いろんなプロジェクトの枕言葉に置いたりということで、この「アルカディア」という取組を長いことやってまいりました。

それから、平成に入りまして本県と宮城県、先ほどM Yハーモニープランの御紹介ありましたけれども、実は本県と宮城県、福島県の三県の連携協力については、南東北中枢広域都市圏構想というのが平成の初め頃に、「南とうほくSUNプラン」という名前なんですけれども、SUNだけがローマ字で、そういうものを策定しておりまして、現在整備中の東北中央道でありますとか、山形新幹線の当時は新庄延伸でありますとか、そういう山形県に関わる巨大

プロジェクトであったり、その後、震災があつてちょっと事情が変わっている部分はあるんですけれども、そういう長期的な国土の形成ということに資するようなプロジェクトを三県連携でやるという計画がございました。

そういうものに基づいて、現在は三県の県都が高速道路により環状で結ばれておりますし、置賜地域はその結節点として、重要性は当時よりもますます高まっているという状況にあると認識しております。

道路・鉄道等の社会資本は、暮らしや産業など、あらゆる分野を支える基盤となるものでございます。広域連携の推進に当たってもその進展は非常に重要であります。中でも、将来の奥羽新幹線実現の足がかりとなる山形新幹線米沢トンネルの整備に向けた取組は、置賜地域をはじめ、本県、そして南東北エリアの発展を考える上で大きな課題でございます。横軸となる地域高規格道路の整備等を含め、骨格となる交通基盤の形成、それから充実に向けて、近隣県とも連携しながら、政府やJR東日本など関係機関への要望活動、それから機運醸成のためのPR活動などの取組を展開したいと考えております。

あわせまして、ソフト面の連携でございますが、置賜地域の全市町が福島、宮城両県の近隣の市町村と災害時相互応援協定を締結しております。先月スタートしました東北六県及び新潟県による「広域リージョン」、先ほどはスーパー・メガリージョンで三大都市圏の話でしたけれども、私ども東北でも広域リージョンというものをつくりまして、その枠組みがスタートをしております。広域観光などで手を携えてやろうという取組でございます。

そういった動きがありますので、今後も置賜地域をはじめ、それぞれの地域においてその特性や歴史的・文化的な背景等を踏まえて、県内外の地域との広域的な圏域を形成していくことが重要です。

引き続き、様々な分野において近隣県との連携を一層推進し、県勢発展に結びつけてまいりたいと考えております。
○能登委員長 木村委員。

○木村委員 ありがとうございました。

ある職員がこう言っていました。「會田部長は広域連携作成のプロだ」と。今の答弁聞くと、さすがその職員の言うことが分かりました。やっぱり私が考えている以前から南東北の連携の重要さ、その南東北の連携というのをスーパー・メガリージョン、三大都市と結ぶと、これ恐らく何か會田部長が考え出したんじゃないかなって思って聞いておりました。

今これは北海道・三陸沖後発地震が発生して、これやっぱり災害対応だと、リスク分散だと、代替だとかを考えるときに、よりこの南東北とスーパー・メガリージョン地域の連携というのが重要になってくるんじゃないかなと。そして、福島、山形の連携というのかな、改めて大事になってくるんじゃないかなと思ったところであります。

この図を見ていただきたいんですけども、(画像を示す) これ国交省で出した資料なんですけれども、やはり山形、仙台、福島と、もうこれ記されてあるんですね。だから東京、名古屋、大阪のスーパー・メガリージョン地域と結ぶことというのは、国のほうも先んじてやっぱり想定しているんじゃないかなと思っているんですよ。ですから、そういった考え方を持って、広域連携というのを進めていっていただきたいと要望したいと思います。よろしくお願ひします。

この広域連携というものを考えていくと、米沢の産業振興というのも非常に注目されております。直近で令和五年の数字ですけれども、工業出荷額五千四百九十八億円と、非常に高い数字を出しておるわけであります。

米沢商工会議所のイノベーション連携拠点開所について、ちょっとお尋ねしますけれども、昨年十二月十八日に、県、米沢市、商工会議所、山形大学工学部の四者で「イノベーションの創出に向けた連携に係る基本合意書」の取り交わしがされました。

この合意書においては、地域、大学、行政、民間が一体となって新しい時代の連携拠点が生まれていくというものでありますけれども、この商工会議所は米沢市の中心市街地というところに立地をすることで、非常に米沢市民期待をしているところでございます。

置賜地域は、今言ったように山形大学工学部、置賜試験場工業技術振興会が存在して、米沢市、商工会議所も連携してさらなるものづくりの高付加価値化を目指しております。

この基本合意書の締結以降、イノベーション連携拠点の開所に向けたこれまでの県の取組状況について、奥山産業労働部長にお伺いをいたします。

○能登委員長 奥山産業労働部長。

○奥山産業労働部長 イノベーション連携拠点の整備に向けたこれまでの取組状況についてお答え申し上げます。

令和六年十二月に県、米沢市、米沢商工会議所、山形大学工学部の四者で取り交わしました基本合意書に基づきまして、四者連携によります実施に向けた検討会議となります「イノベーション共創ミーティング」というものをこれまで六回開催し、事業内容やそれぞれの役割などについて検討、協議を進めてきたところです。

現時点では、活動の拠点となります場について、米沢市の中心部に現在建設中であります米沢商工会議所の新会館、この一階部分に県が運営いたしますイノベーション連携拠点、これと米沢商工会議所のほうで整備を進める予定の米

沢地域産業振興センター・仮称、こちらを整備いたしまして、若者や多様な人々が気軽に集まり、交流を深める場と、大学と企業の交流や技術マッチングに加えまして、技術相談や高付加価値なものづくりに向けた試作などを行える場、こういったところを整備する方向で四者がそれぞれの検討を今、進めているところでございます。

また、この場を共有、有効利用するための仕組みといたしまして、大学と県内外の企業との交流ですとか、若者同士の自由な交流、様々な人の交流イベントに加えまして、創業に関わるセミナー・相談会の開催、地域資源を活用した試作品の紹介、大学や企業の技術紹介などを定期的に企画・運営できるよう、現在検討を進めているところであります。

来年度からの連携拠点の本格稼働を見据えまして、今年度は「若者活躍」と「山形大学工学部の技術シーズの活用」というキーワードで先行事業を実施しております。先月には米沢栄養大学におきまして、同大学と米沢女子短期大学の学生を中心に、工学部の学生、移住者、企業人、自治体職員などがイノベーション創出について考えるイベントを開催しております。

和やかな雰囲気の中で自由闊達に意見交換が行われ、学生の日常の移動手段の課題、こういったものの解決に向けた提案がなされるなど、新たな事業やサービスの創出の種が生み出されるのではないかという期待を抱かせるような内容でございました。こうしたイベントを今年度あと二回、山形大学米沢キャンパスでも開催する予定としております。

また、工業技術センター置賜試験場におきまして、山形大学工学部の先生を講師に、同試験場工業技術振興会の会員企業様との技術シーズ交流会をこれまで二回開催しております。同大学の技術シーズの活用に向けた取組というところにも今取り組んでいるところであります。

今後も関係する四者がしっかりと連携し、イノベーション連携拠点が新たな核となり、イノベーションの創出に向けて取り組んでいけるよう十分に検討協議をしてまいります。

○能登委員長 木村委員。

○木村委員 ありがとうございます。

今の説明で、山形大学工学部の学生さんだと、米沢栄養大学の学生さんだと、移住者も出てきましたね。こういった若い学生さんだと、移住者の方々がこういったイノベーションセンターを利用していろいろ研究していくとか、相談、こういうときはどうしたらいいのかと、いわゆる前哨戦のようなことを今やっていらっしゃると、それでオープンしていく、開所していくということだと思うんですけども、非常にいい視点だと思います。

この間、会津若松へしてきたときに、会津若松の市役所の方が、米沢というのは非常に工業出荷額が高くて、やっぱり産学官の連携が進んでいる、大学もあると。非常に注目していますからと、期待をしておりますという声を聞いてきたんですよ。

これ、山形大学工学部が文部科学省の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業・J—PEAKS」に採択をされたそうで、サステナブル社会の実現と南東北地域創生への貢献を目指して、今年度から五か年で総額五十五億円のプロジェクトに取り組まれるという話も伺っております。非常に注目をされております。学生たちが意欲を持って学べる、利用できるイノベーションセンターであってほしいなと思います。

これに関しては、相田県議、渋間県議とともに、奥山部長にうるさいほど要望していますんで、ぜひ進めていっていただけるものだと思っておりますけれども、こうした山形大学のイノベーション創出に向けた動きを加速させて、イノベーション連携において何を目指して、どう取り組んでいかれるのか、今後の展望ですよね、改めてお伺いしたいと思います。

○能登委員長 奥山産業労働部長。

○奥山産業労働部長 今後の展望についてお答え申し上げます。

イノベーション連携拠点では、置賜地域のポテンシャルを生かした新製品開発、新事業創出など、付加価値の高いものづくりの実現を基本コンセプトといたしまして、ものづくりを牽引する地域、新たなビジネスに絶えず挑戦できる地域、若者や高度人材が活躍し定着する地域の実現を目指して取り組むこととしております。

置賜地域、米沢市は、首都圏と新幹線で約二時間で結ばれ、県の南の玄関口という地の利に加えまして、大学生が約三千五百人、高校生が約二千八百人おります学園都市でもあります。また、米沢織に代表される伝統的な産業から電機・機械・情報通信関連産業まで、幅広い産業に確かな技術を持つ企業が数多く存在し、本県産業をリードする地域でもあります。

加えまして、山形大学工学部では、先ほど委員のほうからも御紹介のありました文部科学省のJ—PEAKSですか、国立研究開発法人産業技術総合研究所と県内企業、これらと連携して、研究成果の実装を進める「ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ」、こういった新たな取組が始まっています、イノベーションを創出する環境が整備されてきているところであります。

連携拠点を核としてイノベーションを起こすためには、こうしたポテンシャルを十分に生かしながら、若者、企業人、地域、首都圏の方々など、様々な方々が新たに出会い、交流を促進し、顔を合わせ、わいわいと話し合い、交わり合い、高め合う、こういった機会を数多くつくり、潜在・顕在するニーズと新規・既存のシーズを組み合わせる新結合を生み出すことが重要であると考えております。

先ほど御紹介いたしました今年度の先行事業では、若者の内なるエネルギーを確かに感じることができました。イノベーション連携拠点において、こうした取組を広げることが、本県の人口減少の要因ともなっている大学卒業時の社会減の解消にもつながる一つの解となり得ると期待しているところでもあります。

県としましては、こうしたイノベーションの創出の場と仕組みを地域に根づかせ、若者が生き生きと活動し、自らが思い描くキャリアの実現を後押しするとともに、県内企業が前を向いて新しいことにチャレンジできるよう、イノベーション連携拠点の整備と機能の充実に取り組んでまいります。

○能登委員長 木村忠三委員の質疑質問は終わりました。

この場合、休憩いたします。

午前十一時十五分再開いたします。

午前 十一時 一 分 休 憩

午前 十一時 十五分 再 開

○能登委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑質問を続行いたします。

この場合、申し上げます。船山現人委員より資料配付の申出があり、これを許可しましたので御了承願います。

船山現人委員。

○船山委員 自由民主党の船山現人でございます。今年も予算特別委員会の最後の質問者になりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日は資料を紙で配付させていただきました。古代エジプトの生活の様子がパピルスに書いてあった。そういうものが最近発見されまして、考古学で大変話題になっているということもございます。映像ですと消えますが、紙は消えません。そして、データは残っていますが、やっぱりタブレットとかパソコンを開かないと見られません。そういうことで、手元に持っておればいつでも見られるというのが紙のいいところでございます。私は、ペーパーレスには必ずしも反対ではありませんが、ペーパーレスと、それからペーパーを備えて、そういう両方の準備が必要ではないかと思っているところでございます。

まず最初に、農業の担い手確保に向けた取組について質問をいたしたいと思います。

この質問は、六月定例会でも取り上げた内容と関連いたしますが、三月七日に知事に置賜地方農業委員会連絡協議会の皆様が要望された内容に沿って質問をするものでございます。この質問をするに当たりまして、私なりにこれまでの山形県の置賜地方における農業関連の研究、それから研修の状況につきまして調査をいたしました。それを踏まえて質問させていただきたいと思います。

農業は山形県の基幹産業であり、地域農業の持続的発展のためには、未来に希望の持てる担い手の確保・育成が喫緊の課題であります。置賜地域においても例外でなく、今後の取組の方向性を考える上で、かつて設置されていた山形県立農事試験場置賜分場、大正九年・一九二〇年の創立ありますが、それがあった時代の置賜地域における研修機能を含めた農業試験研究機関や普及指導体制について振り返ってみたいと思います。

まず、置賜分場の研究機能については、昭和四十六年度の果樹研究部門の園芸試験場への統合や平成十一年度の稻作部門の廃止以前は、置賜地区農業に対し大きな貢献をしておりました。その経緯が今日の資料の「置賜分場七十年のあしあと」に掲載されておりますので、御覧いただきたいと思います。

そして、平成十三年度の組織再編により、置賜総合支庁の農業技術センター・産地研究課に改組され、置賜分場は八十年の歴史に幕を下ろしました。

当時の置賜県議団の課題として、置賜総合開発協議会より、農業研究と普及と教育が一体となった農業技術センター・仮称でございますが、その設置が要望されておりましたが、設置されたものの形式だけのものとなっておったわけでございます。

配付していただきました資料は、創立七十年を記念して平成三年当時編さんされた記念誌「置賜分場七十年のあしあと」の一節でありますので、当時の活気あふれる分場の活動を感じていただきたいと思います。

その後、平成十七年度には、各ブロックにそれぞれ配置された農業技術普及課・産地研究室に再び改組され、現在に至るわけでございます。

平成十一年度に、置賜地域の農業の核となる稻作と果樹の双方の研究機能が失われたことにより、これらの作目に

ついて専門的な知見を得るためにには、村山地域まで足を運ばなければならない状況となりました。

現在、置賜地域における営農技術指導については、農業技術普及課とJAの営農指導員の協力で継続されていますが、JAの指導体制は時代とともに大きくさま変わりしており、きめ細かな指導は現在は難しくなっているのが実態であります。

また、施設面では、高畠町にある置賜農業技術普及課の建物が昭和四十九年の建設ですので、既に最長の耐用年数である五十年を過ぎており、老朽化が進み、そして雨漏りもするような状態であると聞いております。長井市にある西置賜農業技術普及課の試料分析室では、機材の損壊が見られるなど、早急な改善が必要な状況であります。

一方、研修機能については、資料「置賜分場七十年のあしあと」の一一番裏面の写真を見ていただきたいと思います。

昭和三十六年度から四十六年度にかけて、原則入寮制の果樹栽培技術研修所が置賜分場に隣接して設置され、県下一円から果樹栽培を目指す若者が研修に励んでおりましたが、惜しまれながら廃止されました。

その後、昭和四十六年度に設置された県営農研修センター、これも裏面の写真にありますが、ここでは宿泊を伴う研修が行われていました。私の九十四歳になる母が当時、近隣の農協婦人部の方々とともに一泊研修を受けたことがあると言っておりました。

この施設は、僅か五年後の昭和五十一年度に県立宮内高校のセミナーハウスに用途変更されました。これ以降、農業関連の研修施設は置賜地域から失われたのであります。

現在、県の農業担い手確保に向けた研修事業は、東北農林専門職大学を中心に行われておますが、新庄へは置賜地区の中心部から百キロ以上離れているという遠隔の地であることから、「参加したいんだけど、遠がくてな」と言われております。置賜からの参加者は、そのような理由から極めて少ない状況のようあります。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

まずは、置賜地域における研修施設の必要性についてお尋ねをしたいと思います。

さて、今年三月七日、置賜地方農業委員会連絡協議会は知事に対して、置賜における農業担い手の育成確保のためのトレーニングセンターとトレーニングファーム設置を要望いたしました。この要望は、五月に開催された置賜三市五町の首長や議会議長で構成する置賜総合開発協議会においても共有されまして、七月には協議会として県に要望が出されております。

その後、置賜管内の農業関連組織等にも賛同の輪が広がっており、置賜地域の農業界全体が未来の担い手を育むための体制構築を強く望む動きが高まってきております。

私は、六月の定例会予算特別委員会で、置農委の意向をよく聞いていただくよう要請いたしまして、高橋部長から御快諾をいただきました。八月末に農林水産部長以下関係職員と置農委のメンバー間で意見交換会が実現し、置農委側は、農林水産部幹部と直接顔を合わせて率直な意見交換ができたことに大変喜び、大いに感謝しておられました。

意見交換会の直前には、置農委と県議団による置賜農業高校及び産地研究室の視察調査も行われ、多くの参加者が現場の実情を肌で感じ、新たな認識を得る貴重な機会となりました。

九月中旬には、置農委と県議団による三度目の意見交換会が行われ、置農委の要望内容に関し、より具体的な検討と今後の方針確認がなされたのであります。

の中では、まず、各市町の農業委員会の会長が首長や議会議長へ直接要望内容を説明し、認識の統一を図ること。また、JA山形おきたまをはじめ置賜地域の農業関連団体にも要望趣旨を詳しく説明し、協力を要請すること。そして、置賜総合開発協議会主催の置賜地域行政懇談会で、この要望について議論を深め、共通理解をさらに進めていくことの方向性を確認いたしました。

これを受けて開かれた置賜地域行政懇談会では、置賜三市五町の首長、議会議長からも強い賛同とともに、地域の農業関連組織と連携しながら担い手育成策を積極的に推進するよう取り組むことが確認されております。

私は、置賜地区における新規就農者の確保等に向けて有効な体制を整えるためには、置賜地域の新規就農希望者や若手農業者が自宅から通って、研修に参加しやすくなるよう、置賜地域内に研修の拠点を設ける必要があると考えます。

その上で、現在行われている研修事業を充実させ、東北農林専門職大学で行われている研修事業と同等のものを置賜地域内でも実施できる体制の整備が必要であると考えますが、置賜地域における農業担い手の確保に向けた研修体制の在り方について、農林水産部長にお尋ねいたします。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 ただいま船山委員のほうから、置賜地域における研修施設の在り方についてお尋ねがございましたのでお答えさせていただきたいと思います。

まず、本県の農業でありますけれども、担い手の減少が想定を上回る速さで進行するなど、大きな転換期を迎えているところでございます。先月発表されております令和七年農林業センサスによりますと、基幹的農業従事者数は、

前回調査であります令和二年から二三%の大幅な減少となっており、また、減少数につきましても、これまで年間約一千四百人のペースで減少していたものが、直近の五年間では年間約一千八百人ペースで減少しております。また、農業経営体数も五年前から二〇%減少する一方で、十ヘクタール以上の大規模経営体が担う面積については、県全体の三九%から五〇%まで拡大し、農業構造の大きな変化が見られているという状況でございます。

こうした動向につきましては、置賜地域も同様でございまして、置賜の農業を持続可能なものにしていくためには、新規就農者確保のさらなる強化を図るとともに、経営感覚に優れ、規模拡大を担える人材の育成も重要となってまいります。

現在、県では、就農を希望する方に対しては、東北農林専門職大学とやまと農業支援センターが中心となり、研究機関の研究員や地域の農業者による指導の下、実践的な栽培方法や農業機械等の操作、圃場管理などを学ぶ研修機会を提供しているところでございます。

また、その研修の一環として、農業技術の理論や経営計画の立て方などを学ぶ座学の研修を月一回程度の割合で、新庄市の東北農林専門職大学を主会場として行っておりますが、置賜地域の参加者の方からは、委員からもございましたように、「移動距離が長く、身体的負担が大きい」といった声も寄せられているところでございます。

一方、新規就農者の定着には、研修段階から地域ぐるみで受け入れ、育てていくことが重要となってまいります。尾花沢市の「すいか農学校」、大江町の「OSINの会」や鶴岡市の「SEADS」など、県内の優良事例でも、行政、JA、地域の農業者が連携し体制を整えてきた地域が、新規就農者を確保し、定着に結びつけているという状況にあります。

こうしたことから、置賜地域の新規就農者の研修の在り方につきましては、全県を対象とする新規就農者の研修と連携を図るとともに、地域の強みや地域の特性を生かした地域独自の研修体制と、その運営が望まれるものと考えております。

具体的には、水稻や枝豆、果樹、畜産など、置賜の強みとなる品目や地域特性に応じた実践的研修の拠点になることに加え、スマート農業等の最先端技術の習得と経営感覚に優れた人材の育成が一体的に行えること、さらに、運営面では市町やJA、地域の農業者等と連携し、新規就農者の受入れや定着を地域全体で支えていくことが必要でないかと考えております。

県としましては、今後とも、置賜地域の関係者の皆様と連携を十分に図りながら、人材の育成と、持続可能な農業振興に向けた研修体制の充実に向けた話し合いを進めてまいりたいと考えております。

○能登委員長 舟山委員。

○舟山委員 ただいま農林水産部長からは、研修体制の在り方についてお考えをお聞かせいただきました。

現在の農業試験研究機関や普及指導体制は、確かに厳しい状況にあるということは理解をしております。このようなかで、今後も研修事業や普及指導が十分に実施できることが必要ですが、懸念されるところもあります。

そのため、研修体制の強化と同時に、普及指導機関の施設整備も早急に進める必要があると考えております。

特に、置賜地域の農業担い手確保は喫緊の課題であり、要望書にもあるとおり、既存の置賜農業高校や産地研究室といった農業施設や圃場を有効に活用し、農業技術普及課と密接に連携した研修施設をできるだけ早期に整備していくことが必要だと考えますがいかがでしょうか。また、そうした施設整備を進めるに当たり、どのような課題が想定されるのかについても農林水産部長にお伺いいたします。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 ただいま、置賜農業高校や産地研究室など、そういう施設を活用した研修施設の整備についてお尋ねいただきましたのでお答えいたしたいと思います。

新たに研修施設の整備を進める場合でございますけれども、最も重要なのは、現場で活躍されている農業者や指導者の声を丁寧にお聴きし、関係者の皆様が納得の上、合意した計画とすることであり、そのためには、市町や農業団体との連携が不可欠であると認識しております。

現在、置賜地域の農業者への普及指導や研修は、二つの農業技術普及課と産地研究室を中心に行っております。地域に根差して、地元から頼りにされる普及活動に努めておりますが、より高度で専門的な技術の普及を進めるためには、職員の専門性やスキルを高めることが重要となってまいります。そのためには、専門分野ごとに複数の職員体制を確保し、OJTや職員間でお互いに研さんできる体制が望ましいと考えております。

また、委員から冒頭ございましたように、築五十一年になります置賜農業技術普及課と築六十七年になります産地研究室では、建物や分析機器の老朽化が進んでおります。普及指導機能と研究機能を集約する新たな拠点施設を整備することは、職員の技術力向上に加え、柔軟な人員配置や職場環境の改善という面でも、有効な手法になるものと考えております。

一方で、普及指導活動は、農業者の圃場や作業現場に直接足を運び、きめ細かな支援を行うことが大前提となって

まいります。施設の集約化が現場対応にどのような影響を与えるのかにつきましても、慎重かつ丁寧に検討していく必要があると思っております。

実際、市町からは、現在の体制を見直すことによって、組織がなくなることへの懸念の声が上がっているということも承知しているところでございます。さらに、新たに施設を整備する場合には、財源や立地場所など、解決すべき様々な課題もございます。

このため県としましては、直ちに普及指導機能を集約した新たな研修施設の整備ありきで議論を進めるのではなく、まずは現行体制の中で、何ができる、何ができないのか、そして何が必要なのかを検証した上で、理想とする研修施設の在り方を検討していく必要があると考えております。

そのためにも、置賜の実情に即した普及・研修体制の在り方について、地元の市町、農業者、農業団体、関係機関の皆様で意見交換を重ねていただき、県としましても、地元の意向も尊重しながら、研究・検討を深めていきたいと考えております。

なお、置賜農業高校を活用した研修の在り方につきましては、高校を所管します教育局との調整を図りながら検討していく必要があると考えております。

○能登委員長 舟山委員。

○舟山委員 置賜地方農業委員会連絡協議会からの要望では、水稻・果樹・畜産等の各分野のトレーニングファームの整備も求められています。

ただいまの部長の答弁の中にもございましたとおり、やはりトレーニングセンターを整備しただけでは十分ではないと思いまして、それと併せてトレーニングファームの整備につきましても御検討いただきたいと思いますし、我々も検討すべき課題だと考えているところでございますので、今後、地域の農業団体と連携して進めてまいりたいと思っておりますが、これから地域における展開といたしましては、このように私は考えております。

まず、全ての農業関連団体、作物部会等も含めてですが、賛同書を頂く運動を展開していくことを考えております。これは私自身の考えでございます。ですから、JAを中心に、いろんな作物、畜産も含めてですが、そういう部会がございますので、その団体に丁寧に説明を行って、ある程度はこういう絵を描いているんだということも説明をしながら同意を得ていく運動を展開したいと思っております。

その上で、施設の建設に向けては調査活動が必要ですので、ただいま部長の答弁にもございましたとおり、施設の在り方、あるいは研究・研修・普及活動の在り方、こういうものも併せて、関係団体の代表者による研究会的なものを立ち上げまして活動を始めようと考えております。

しかし、建設するのは山形県ですから、県による調査が行われなければならないということになります。県による調査活動はどのような条件が満たされたときに始まるのでしょうか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 ただいま、そういった施設を整備する際の調査をどの段階でするのかというお尋ねをいただきましたけれども、まず、先ほどの答弁でも申し上げておりますけれども、この施設を誰がどういった形で運営していくのかということ、そういったコンセプトをしっかりと固めないと、次の実際の整備に向けた検討というのはなかなか難しいのかなと思ってございます。

そうしたことでもございますので、我々県としても様々な角度から検討を進めてまいりますけれども、やっぱり地元の置賜が一丸となって、先ほど委員からも一丸となって進めていくというお話をございました。そういったことを地元の方々から、総論ではなくて各論までしっかりと合意形成を図りながら進めていくということが、私は大事ではないかと。

その上で、どういった段階で整備に向けた検討をするのか、しないのかという判断が出てくるのではないかと考えております。

○能登委員長 舟山委員。

○舟山委員 ありがとうございました。

極めて妥当な御答弁だったのではないかと思っておりますが、ただいま申し上げましたとおり、これは私のあくまで私見ですが、各JAはじめいろんな関係団体に、自治体も含めまして、この担い手確保の体制を、置賜における体制を整備していくことということで呼びかけていき、そして、その研究会もやがて立ち上げていきたいと思っております。その際には山形県も入っていただけますか。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 立ち上げを想定されている研究会に県として参画するかどうかというお話をございました。それはやはり地域の方々が、農業者あるいは農業団体、関係する機関の方がこぞって参加し、議論をするというようなこ

とであれば、当然のことながら県としても、どういった立場で参画するかということはございますけれども、参画していく方向ではないかと考えております。

○能登委員長 船山委員。

○船山委員 ありがとうございました。

今後、まだ未知の、先の話ですので、それはこの場でお答えいただけるということは無理かと思っておりますので、そのことを理解しつつ、今後、やはり置賜における研修の場というのは不可欠であると考えておりますので、ぜひ県当局におかれましてもしっかりとお考えいただきまして、積極的な対応をいただきたいと思います。

少し先走った話になるかもしれません、先進的な農業研修を核とした総合的施設等の設置につきましてお聞かせいただきたいと思います。

新たな施設を整備するに当たっては、農業研修や技術指導の拠点として、地域の農家や新規就農者が気軽に集い、意見交換や情報共有ができる環境を整えることにより、地域内の農業者同士の連携や相互支援が促進され、農業の活性化につながることが期待されます。

しかし、これにとどまらず、地域のコミュニティーの核となる様々な機能を持つ施設とすることで、地域に活気があふれ、ひいては地域農業のさらなる発展につながるのではないかと考えております。

例えば、農業研修に加え、地域住民向けのイベントやワークショップの開催など、若者から高齢者まで気軽に立ち寄れる施設とすることで、様々な世代が交流する場としての役割も果たすことができるのではないかと考えております。

また、農業高校生も気軽に利用することができれば、農業学習へのモチベーションも高まる事でしょう。そして、小学生や中学生なども気軽に立ち寄れるような施設になれば、さらによいかと思っております。

このように、幅広い層が参加できる仕組みをつくることで、地域の絆が一層強まり、地域全体の持続可能な発展を支える基盤ともなります。

さらに、地元の農産物の展示や販売スペースを設けるなどすれば、地域経済の活性化に寄与し、地域ブランドの向上にもつながります。

また、観光客を迎える拠点としても機能させれば、地域外からの交流と理解を深めることができます。

このように、新たに整備する施設を農業技術の習得の場にとどまらず、様々な機能を併せ持つ地域の総合拠点とすることで、地域農業の将来を支えるとともに、住民一人一人が主体的に関わる地域づくりの推進力になることが期待されると私は考えておりますが、農林水産部長のお考えがございましたらお伺いしたいと思います。

○能登委員長 高橋農林水産部長。

○高橋農林水産部長 お答えさせていただきたいと思います。

農業研修の機能だけにとどまらず、地域の絆を深め、にぎわいを創出する機能も併せ持つ施設にしてはどうかという御提案につきましては、持続可能な地域農業を再構築するという意味におきましても、また、交流人口の拡大という意味においても、大変意義深い御示唆をいただいたものと認識しております。

一方で、こうした全く新しい施設を整備するとした場合、まず、その施設の目的や機能を明確にしていくために、関係者間での合意形成を丁寧に行う必要があると考えております。その上で、整備主体をどうするかといった関係者間の役割分担や整備場所、規模、財源などを検討し、調整を重ねながら進めていく必要があると思っております。

また、先ほど来委員からお話を聞いておりますけれども、研修センターあるいはトレーニングファームといった農業の研修機能、研修の効果をどうやって最大限發揮していくかということ、そういった点で、農業研修をどうするかという観点で、まずは置賜地域における研修・研究・普及指導体制の在り方について、丁寧かつ着実に検討を進めていくのがまず最初の段階ではないかと考えているところでございます。

○能登委員長 船山委員。

○船山委員 少し先の話も申し上げましたが、現在、山形県から農林水産大臣が誕生しているわけでございます。知事もこの間、大臣に要望されたと伺っております。山形県では農業関係でも大変課題が多いわけでございます。しかし、農林水産大臣が地元から出ているというこのチャンスに、これを生かしていかない手はないと思っておりますので、私も大臣のほうにいろいろと相談をさせていただきたいと申し入れておりますが、ぜひこの機会に、山形県の農業の総合的な体制を整備していく大きな機会として捉えていただきまして、前向きにその考えを実現できるように努めていきたいものだと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

部長、ありがとうございました。

続きまして、地域の守り手である建設業の継続的発展につきましてお尋ねをしたいと思います。

まず、建設業の経営維持継続の重要性とそのための方策についてお尋ねをいたします。

近年の頻発化・激甚化する災害への対応や豪雪時の除雪など、地域の守り手である建設業界の果たす役割

は非常に大きいものと考えております。言わば、地域の守り手である建設業界全体の総合力を維持するためには、人材確保が不可欠であり、その厳しさは年々増しているとも聞いております。

人材確保が思うようにいかなければ、建設技術の継承や向上が困難となります。その結果、地域のインフラ整備への期待に応えられないばかりか、災害発生時の緊急対応や災害復旧事業も担えないことになるなど、県民生活への影響も大きなものとなります。

一方で、計画的に人材を確保するためには、雇用の受皿となる企業の安定的な経営が必要となります。地域の公共土木の事業量が大きく減少すれば、建設業を担う企業の経営に大きな影響が生じ、人材確保もさらに困難な状況になるものと思われます。

このような観点から、建設業にとって現在の事業量を維持することが極めて重要となります。そのためには、あらゆる角度から対策を講じる必要があり、例えば道路の舗装補修、河川のしゅんせつなどにしっかりと取り組む必要があると考えますが、県土整備部長のお考えをお聞かせください。

○能登委員長 永尾県土整備部長。

○永尾県土整備部長 建設業の経営維持継続の重要性とそのための方策についてお尋ねがございましたのでお答え申し上げます。

建設業は、社会インフラの整備や維持管理、その中でも除雪、また災害からの復旧などで大きな役割を担う地域の守り手でございますし、また、雇用を支える重要な産業もあります。特に、豪雨や地震などによる災害発生時においては、いち早く出動し、最前線での業務を行っていただいているところであり、置賜地域を中心に甚大な被害をもたらしました令和四年八月の豪雨災害ですとか、昨年の最上・庄内地域を中心に甚大な被害をもたらした大雨災害などにおきましても、建設業の皆様には迅速な御対応をいただいたところでございます。

このように、自然災害は激甚化・頻発化の一途をたどっていることに加えまして、また、インフラの老朽化も進行している状況でございます。今後も安全安心な県民生活を守っていくためには、県土の強靭化は不可欠ですが、事業の継続的な実施に向けては、財源の確保が重要な課題であると認識しております。

県ではこれまで、従来の予算に加えまして、全国で七兆円規模の防災・減災、国土強靭化のための三か年緊急対策及びその後も十五兆円規模の五か年加速化対策を活用しまして、防災・減災事業や各種インフラの長寿命化計画に基づきメンテナンスを推進するなど、県土の強靭化を進めてまいりました。

さらには、河川内におけるしゅんせつ事業には、令和四年から七年を計画期間とします河川流下能力向上・持続化対策計画に基づきまして緊急浚渫推進事業債を用いているほか、道路の舗装補修には緊急自然災害防止対策事業債を用いるなど、地方財政に有利な制度を最大限に活用し財源を確保した上で、事業を進めてきたところでございます。

一方で、近年の資材価格や人件費の高騰が続く中、防災・減災や県土強靭化を切れ目なく推進していくためには、さらなる事業費の確保が必要となっております。

このような中で、本年六月に閣議決定されました、第一次国土強靭化実施中期計画におきましては、令和八年度からの五年間における事業規模として、これまでを大幅に上回る二十兆円強程度をめどとするということが示されたところでございます。

県としましては、この国土強靭化実施中期計画に基づく事業費の確保に努めていくのに加えまして、引き続き財政的に有利な制度を活用しながら、来年度から四か年を計画期間として策定中の河川流下能力再生計画に基づき、河川しゅんせつや支障木の伐採等を継続しまして、また、舗装補修にもしっかりと取り組むほか、インフラの長寿命化対策も着実に推進することにより、地域の皆様方が安全安心に暮らせるよう、県土強靭化に向けて計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

○能登委員長 船山委員。

○船山委員 これからの取組につきましてお答えいただきました。

繰り返しますが、建設業が企業として成り立っていくためには、やはり、言ってみれば売上げが一定に保たれなければ経営ができないという、避けられない、そういう問題がございますので、ぜひそのことも十分に踏まえまして、今後進めていただきたいと思います。

続きまして、米沢長井道路の事業の推移とこれからの見通しにつきまして、関連して、その後の公共土木事業についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

最近の東南置賜管内の建設業界における最も深刻な話題は、現在の道路中期計画二〇二八において、令和十年度を目標にして全線供用開始される予定の米沢長井道路の後に続く公共土木関連の事業量をいかに確保できるかということであると伺っております。

米沢長井道路の近年の事業量はどのように推移しているのか。また、来年度以降、工事完了までの見通しはどうか。そして、米沢長井道路の事業の完了後もまだまだ取り組むべき箇所が多くあると思われますが、米沢長井道路完了後

の東南置賜における道路整備事業や河川の整備事業等の展開についてどのように考えておられるのか、併せてお伺いしたいと思います。県土整備部長、よろしくお願ひします。

○能登委員長 永尾県土整備部長。

○永尾県土整備部長 米沢長井道路の事業の推移とこれからの見通し、そして、その後の事業の見通しということで御質問がございましたので、順次お答えを申し上げます。

一般国道二百八十七号は、米沢市を起点に長井市、寒河江市などを経由し、東根市まで至る、本県の産業、物流及び観光振興を支える重要な路線であります。

このうち、米沢市から長井市間は、幅員狭小や線形不良などの課題があるため、米沢長井道路として米沢市窪田町から長井市泉までの十九・四キロ区間を四つの工区に分けて、平成九年度から整備を進めてまいりました。

この米沢長井道路は、山形県道路中期計画二〇二八におきまして、計画の最終年度であります令和十年度の全線供用を目指し事業を推進してまいりまして、令和五年度までに長井南バイパス、米沢北バイパス及び川西バイパスⅠ期区間の計十二・六キロを供用しております。

事業の推進に当たりましては、平成二十八年度から高規格道路の梨郷道路へのインターチェンジアクセス道路の整備として個別補助事業に採択され、さらに令和二年度からは国土強靭化予算も活用しながら、ここ数年は年間約二十億円程度の規模で取り組んできているところでございます。

現在、残る区間は米沢川西バイパスと川西バイパスⅡ期区間の二工区、合計で六・八キロとなりますけれども、この区間には、軟弱地盤対策や橋梁の新設が含まれておりますし、計画通りに供用するためには、これまでと同程度の規模で事業を進めていく必要があると見込んでおります。

次に、東南置賜地域における今後の道路整備でございますけれども、県におきましては、中期計画に基づいて、令和六年度に一般県道米沢板谷停車場線相生橋工区、令和七年度に一般県道米沢環状線本町工区をそれぞれ事業化いたしまして、また、主要地方道米沢高畠線川井工区や国道百二十一号入田沢工区については、現在調査を進めているところでございます。

これらの事業を着実に推進するとともに、激甚化、頻発化する自然災害を踏まえた道路の防災対策や、急速に進む道路施設の老朽化に対する橋梁の長寿命化など、東南置賜地域の実情や課題、緊急度を総合的に勘案して、必要な事業について計画的に取り組んでまいります。

その他、河川の事業等というお問合せもございましたけれども、こちらにつきましても道路同様でございます。個別の箇所、緊急度、それから地域の実情、また地域の皆様方の御要望、そうしたものを総合的に我々の中で評価させていただきまして、優先度の高い箇所を順次取り組んでまいりたいと考えております。

○能登委員長 船山委員。

○船山委員 米沢長井道路につきましては、年間二十億円ぐらいの予算規模で推移しているということで、これから、今年は令和七年度ですから、八、九、十と三か年あるわけなんですが、これにつきましても大体同程度の事業費で完了までやっていくと、そういう予定であるということでおろしいですか。

○能登委員長 永尾県土整備部長。

○永尾県土整備部長 今後の予算に関わることですので、具体的な数字までは申し上げられませんが、先ほど申し上げたところ、繰り返しになりますが、令和十年度に供用させるためには、今後もこれまでと同程度の規模で事業を実施していく必要があると見込んでいるところでございます。

○能登委員長 船山委員。

○船山委員 全線の予定された事業費というのがあるわけでございますが、来年度から三か年で二十億円ずつすると、大体六十億円ぐらい残事業が、そのぐらいの事業が残っているということでよろしいでしょうか。

○能登委員長 永尾県土整備部長。

○永尾県土整備部長 公表されております全体の事業費、そしてこれまで措置されました予算から算出しますと、残事業費は五十億円超となっておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、今後、軟弱地盤対策等ございますので、この五十億円超を今後三年間の中で執行していくということになるかと思います。

ただ、これはあくまで現在見込んでいる全体事業費を基に算出したものでございます。

○能登委員長 船山委員。

○船山委員 あと三か年の事業ですので、そこまでは、今お答えのような事業費で推移するということかと思いますが、ただいまお答えいただきました米沢市内の事業でありますとか、その他の事業を含めまして、大体、東南置賜の管内に關しましては事業量を維持できると考えてよろしいでしょうか。

○能登委員長 永尾県土整備部長。

○永尾県土整備部長 先ほど申し上げた答弁の中にもございましたとおり、東南置賜地域だけに限りましても、現在

事業中そして調査中の箇所がございますので、まずそれらの整備推進、事業化に向けた調査を執行していくというのが我々の実施していくものでございます。

それから、今後の事業につきましては、これも繰り返しになってしまいますけれども、個別事業の緊急度、それから地域の実情に応じた必要性ですとか、あるいは大きな事業ですと実施による費用対効果など、そういったものを総合的に評価した上で、優先度の高い箇所に取り組んでまいりたいと考えております。

○能登委員長 舟山委員。

○舟山委員 東南置賜管内ということで限定して質問をさせていただいておりますが、置賜も大体二つに分かれておりまして、東南置賜管内、それから西置賜管内と分かれているわけですね、建設業協会は。それから、総合支庁も分かれております。

そのようなことから、私のほうには、東南置賜の県議会議員には、一人一人、写真入りの要整備箇所の要望があつたんです。これは、置賜総合支庁から本庁県土整備部にも情報は行っていると思いますが、これを見ますと、まず河川については、河川敷に雑木の繁茂が非常に多くて、年々増えております。それで、調査に行くのも大変だというくらい、一人では中に入つていけないということのようあります。それから、道路の整備といいますか、舗装の修繕等につきましても非常に箇所数が多いということですね。

それで、これは業界の話でありますが、これ、全部じゃないということらしいんです。まだまだあると言っております。我々は一つ一つ、当然調査したわけではございませんので、人づてに聞く、その範囲でございますけれども、そういう状況でありますので、それを今後どのようにしていくかということも課題になるかと思います。

第一次国土強靭化実施中期計画の中にはいろんなメニューも当然あるわけでございますが、ぜひお願いしたいのは、山形県は大体全国の一%ぐらいなんですね、平均すると。それで、二〇二六年度は、五か年で二十兆円ですけれども、来年度は六・六兆円と聞いております。

そのようなことで、来年度は五か年の中でも大変事業量が多く出される、そういう年度かと思いますので、ぜひ部長には頑張っていただきまして、予算の確保に努めていただきたいと思いますが、決意のほどをお聞かせいただければと思います。

○能登委員長 永尾県土整備部長。

○永尾県土整備部長 これからしっかりと引き続き県土の強靭化を進めていく上では、やはり国の強靭化予算を活用すること、極めて重要だと考えております。

このたび閣議決定されました新たな第一次国土強靭化実施中期計画については、来年度が初年度ということで、本当に初年度いかに事業費を確保していくかというのは極めて重要なことは、私も同様に考えているところでございます。物価高騰、人件費高騰の中、しっかりと県土を守る仕事を進めていけるように、しっかりと予算確保に努めてまいりたいと、そのために政府に訴えかけていきたいと考えております。

○能登委員長 舟山委員。

○舟山委員 ありがとうございました。大変力強い決意を聞かせていただきました。感激しております。

続きまして、河川維持修繕の契約方式についてお尋ねをいたします。

五十年以上前の話となるようでございますが、当時、県の重機オペレーターとして勤務していた方から聞いた話によりますと、県では道路・河川用の重機を保有し、季節的な業務として重機オペレーターを雇用しており、夏は河川の河床整正、冬は道路の除雪を直営で行っていたとのことでありました。特に夏は、恒常に河川の河床整正を行っていたこともあり、現在のような支障木の過繁茂などは生じなかつたと聞いております。

現在、県では河川ブルを二台しか所有しておらず、また、オペレーターの雇用も行ってはおりません。河川のしゅんせつ工事などは、その都度入札により受注者を決定し、実施している状況かと思われます。

現在は、当時のようにオペレーターを雇うことは難しいところであります、受注者が年間を通して業務が可能となるような契約方式を行うことで、受注する建設業にとって、機械と人材の効率的活用等が期待できるものと考えます。

今後の河川維持修繕の契約方式の在り方についてどのようにお考えなのか、県土整備部長にお考えをお伺いいたします。

○能登委員長 永尾県土整備部長。

○永尾県土整備部長 河川維持修繕の契約方式についてお答え申し上げます。

現在、県が実施しております河川の維持管理におきましては、施設に不具合が発生した場合の応急対策や、小規模な河床整正、支障木伐採、草刈り、護岸の補修など、様々な事象に対し、随時、迅速な対応が図られるよう、あらかじめ適切に工区分けした維持修繕業務委託として通年契約を行い、実施しているところでございます。また、必要に応じ、県が所有します湿地型ブルドーザー、いわゆる河川ブルを受注者に貸与して活用もしているところでございま

す。

一方で、流下能力向上を目的とした堆積土砂の撤去や支障木の伐採等を行います流下能力向上・持続化対策事業につきましては、計画に基づいて実施するものであること、また、非出水期の施工が中心になることから、基本的には工区を定めた個別の発注としております。

このように、それぞれの業務の性質に応じた個別の発注を基本としているところではございますけれども、委員から御提案のありました河川の維持管理における機械と人材の効率的な活用等につながる契約方法については、建設業における扱い手不足の確保などが喫緊の課題となっている状況におきましては、非常に重要な視点であると考えております。

県といたしましては、今後、地域の建設業者の持続的な発展に向けた契約方式の在り方につきまして、建設業協会等とも意見交換を行いながら検討してまいりたいと考えております。

○能登委員長 舟山委員。時間が迫っておりますので簡潔にお願いします。

○舟山委員 置賜総合支庁の本庁舎管内におきましては、やはりその都度その都度契約して、それで整備をするという方式が主になっているんではないかと言われております。七ブロック、それぞれ別のやり方がやられていると、いろんな地域事情等からあるかと思いますけれども、ぜひ、今申し上げましたような形式を効率的な河川整備に御活用いただくようにお願いできれば、お互いにWIN・WINの関係になるような気がいたしますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

あと一分になりました。

いろいろと、ほかにもお聞かせいただきたいことがありました。教育長には、置賜農業高校において行われているフューチャープロジェクトの状況などもお聞かせいただきたかったんですが、ちょっと時間がございませんので、大変申し訳ありません。

それから、熊対策につきましては、皆さんお聞かせいただきました。私が質問しようとしていたところは、昨日の遠藤寛明議員の質問に対する答弁の中にもあったように思いますので、それが答えにもなろうかと思っております。今後とも御活用いただければと思っているところでございます。

ありがとうございました。

○能登委員長 舟山現人委員の質疑質問は終わりました。

以上をもって予定された質疑者の発言は全部終わりました。

質疑質問を終結いたします。

十二月十五日の本会議における委員長報告は私に御一任願います。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

午後 零時 十五分 閉 会

委 員 長	能 登 淳 一
副 委 員 長	梅 津 庸 成
会 議 錄 署 名 委 員	相 田 日 出 夫
同	菊 池 文 昭